

第9回 第七次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日時 平成30年10月18日（木曜日）午後7時～午後8時40分
場所 会議棟 第6会議室
出席委員 外池委員、久保田委員、小林委員、奥田委員、野口委員、田口委員、忽滑谷委員、岡田委員、中山委員、鈴木_京委員
欠席委員 安田委員、鈴木_富委員、境委員、中村委員、
事務局 市民部長、地域振興課課長、消費・共同参画係
会議の種類 公開
傍聴者数 0名
会議次第 別紙のとおり
事前配布 ・第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度推進状況のまとめ
【修正版】
配布資料 ・次第
・実施区分別評価結果の集計
・「第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書について（答申）」の策定について
・平成30年度東京ウィメンズプラザフォーラム案内チラシ
・政治分野における男女共同参画の推進に関する法律概要

会長挨拶

市民部長挨拶

事務局から配布資料の確認

議題

1 審議事項

（1）第二次東大和市男女共同参画推進計画（改訂版）平成29年度年次報告書（推進状況調査報告書）について最終確認

会長：後ほど、前回、武蔵村山市と国立市の拠点のセンターを見学させていただいた感想を伺いたい時間を設けたいと思います。

では、審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：前回の審議会において、委員の皆さまから様々なご意見、ご指摘をいただきました。所管課と調整をし、再度、練り直したものを修正版として示しました。いただいたご意見を踏まえ、修正、追記などしています。

説明が必要な主要な箇所について説明します。

No. 19 「各種健(検)診事業の充実」ですが、表中の数値を改めました。

No. 21 「心身の健康づくりの促進に関する情報提供」ですが、こちらも表中の数値を改めました。

No. 59 「保育内容の充実」ですが、前回の審議会において「延べ数だとわかりづらい」とのご意見がありましたので、主管課に確認をいたしました。

1 産休開け保育、2 延長保育、4 休日保育については、園ごとに各月で実人数をだしているが、転園をするとカウントがだぶってしまうとのことで「延べ人数」で表記したとのことでした。

3 病児・病後児保育については、子どもで登録をしているので実人数を出すことは可能であるが、実績全体として統一し、「延べ人数」で表記したとのことでした。

No. 6 4 「子育て相談事業の断続」の健康課の表ですが、こちらも数値の訂正をしました。

事務局からは以上です。

会長：ありがとうございます。前回審議会において委員の皆さまからのご意見を踏まえ、事務局において修正をしましたので最終確認をお願いします。気になる事がありましたらご意見をお願いします。

委員：今までは総括表があったので審議しやすかった。次回から付けてほしい。

委員：最終チェックという事だが、28年度の年次報告書と比べてみると、No. 2 5 「人権尊重教育推進委員会における男女平等教育の推進」の人権尊重教育推進委員会が29年度は3回、前は年間5回です。回数が減っているのに評価理由が全く同じ。

No. 2 2 「健康相談の充実」は前回よりも人数・回数も増えている。減っているのは医師によるこの健康相談だけ、あとは増えているにも関わらず昨年と全く同じ。前回より増えているので評価は変わるはず。

No. 2 4 「妊産婦のための相談窓口の充実」の母子健康手帳交付時面接が減っているのに評価が同じ。毎年評価をするのなら評価の数値の変化を比べたらまとめが少し変わるべきだが全く同じというのはどうなのか。

No. 5 6 「家庭教育への支援」の緊急一時保育の延べ件数が、去年は実績の中に表記があった。今年は緊急一時保育の延べ件数が0件だったので消したのかと思うが、それであれば取組内容に緊急一時保育継続うんぬんを消すべきではないか。書くのであれば、実績に今回は0件とかだったなど。整合性がない。

No. 4 9 「国際交流の推進」、No. 4 2 「男女共同参画関連講座の充実」は追加評価がしっかりできている。

事務局：来年度は件数だけでなく、特別な理由などあれば記載するよう主管課に改めて伝えたい。

委員：今までも評価理由の文面は全く同じという事は多々あった。数字だけを訂正しているだけと見受けられる。評価理由を主管課は重要視していないと感じる。もう少し直してほしい。

委員：No. 1 2 「新規採用教職員の研修の充実」について。初任者研修はその年に入社した方の研修なのか。また、毎年何人くらい入っているのか。研修を受ける方の人数が少ないので毎年入ってくる人が少ないのか。

事務局：新任研修なので毎年入って来る人である。年によっては違うが、募集要項には若干名としている。東京都の教員試験に受かって東大和市に配属された。

委員：東大和市内での人数だとそのくらいだ。

委員：大きな区、市はたくさん学校があるので、1つの学校に2、3人入ったとしても多い。東大和は学校の数が少ない。転勤の先生、退職した先生の補充なのでそんなに多くない。

No. 2 9 「セクハラ、ストーカー行為防止に向けた広告、啓発」について。実績に広報、ホームページへの掲載、チラシの掲出とあるが、何処で苦情処理委員が相談をしているのか。場所を明記しなくていいのか。明記することで存在が具体的に分かる。

事務局：男女共同参画相談は、近年相談は無い。問合せは電話や窓口などと想定されるが、拠点としてここが窓口です。といったものは無い。そのため表記していない。

委員：きちんと明記すれば、相談室があるのだと分かる。

事務局：男女共同参画相談は、事前予約制である。相談の予約が入ったら相談者、相談員双方と調整し日程と相談場所を決めている。そのため相談場所を明確に伝えることは出来ないが、受付は地域振興課となる。

委員：この書き方だと月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで窓口を開けているが、相談件数が0件というように読みとれるため、事前の予約制によりなどと表示したほうがいい。

また、月曜日から金曜日まで開設しており、予約が入ったら専門の相談委員に来てもらっている。
など分かるようにやった方がいい。

会長：考えていただくという事をお願いします。

委員：仕組みの話ですが、評価理由が常に同じというか、まとめる時期になり慌てて、去年のデータを使うという組み立てになっている。年に1・2回、主管課に確認するという何かしらの仕組みを作った方がいい。まとめる時になって急にどうですか。という仕組みでは毎年同じ事の繰返しになる。まとめるという意識がない。

会長：担当者が集う連絡会はあるのか。そこで説明して、来年もきちんとその辺りを押さえて説明してほしい。

事務局：評価については前年度とどう変わったかを書くということを、事前にアナウンスする事で各課の意識が変わっていくと思うので対応する。

委員：そのように対応していただければ審議しやすくなる。

委員：No. 83「男女共同参画推進計画連絡会の充実」について。2回開催しており、1回目は15分、2回目は35分で終わっていて評価が★2つ。もう少し充実してほしい。

審議会で年次報告書の間違い探しばかりしている。星1つについて、平成32年までに達成できるのかできないのか、検討が必要なところを重点的に議論を深めた方が審議会が活気づく。

てにをは、数字の違い、昨年との整合性、間違い探しばかりで非常に悲しい思いをしている。

連絡会があるので、充実させ実のある資料が出て審議会の方の知見を吸収して良い物を作っていくべきではないか。

会長：形式的な感じですね。

事務局：来年は委員の皆様から29年度の報告書ができた時点でヒアリングをしてみたい。審議会において聞きたいことを絞り、主管課にヒアリングを行い改善できないのか提言する。事務局で取組みたい。

会長：本質的なことを審議会で話し合っていく方が大事。

委員：教育における事業が11あり、その内★3つが7つある。順調に実施できているので、このような評価が生まれている。暗い面だけでなく、明るい面もみてほしい。

委員：評価が主管課の自己評価のため、自己満足して★3つ。評価を第三者の目を見た評価を付けてもらえないか。

事務局：第三者評価は難しい。去年と比べてどうだったかと評価を変える事と、委員の皆さまが主管課に重点的に聞きたい項目を選び、事務局と主管課で時間を決めて話し合う。調整したい。

会長：来年は今年よりも一歩進むということでよいか。

二番目の大きな柱に移る前に、9月21日に近隣の男女共同参画の拠点を見学した方で感じたことやご意見あったらお願いしたい。

～委員からの意見～

会長：ありがとうございました。

続いて、答申の作成について目標1から順にご意見をいただきます。

目標1「あらゆる分野への男女共同参画に対する取組について」課題2のLGBT、人権問題でもありますので教育の場でも触れていただいてもいいのでは。東大和市にも当然います。LGBTの方と話しをして共感すると喜ぶます。

人権の輪を広げていく。とても大事なことです。そんな観点があっても良いのではないかと。

また、母性・性差別の見直し。

委員：市の中でLGBTを取り組む部署がはっきりしていないと聞いた事がありますが、男女共同参画で取

り上げる事によって課題としてできるという事ですか。

事務局：市議会の一般質問でもLGBTの質問が出た。人権に関しては、総務管財課、地域振興課、秘書広報課の3つです。LGBTに対する答弁を行なったのは、うちの部である。LGBTを担当するのか現状決まっていないが答弁はしているので計画に載っても問題はない。

委員：LGBTに関する講座を実施することは考えていないのか。

事務局：総務管財課も人権という立場で12月に人権週間があり、その人権週間において性的少数者に対する問題を毎年訴えている。

現状を踏まえても、地域振興課も総務管財課と協働して何か取り組めないか話しをしているところ。

委員：課題1のNo.1「審議会等の男女比率の改善」について。目標の30%を越えている委員会はどの位あるのか。

事務局：報告書の66、67頁に出ている。

委員：委員会の数41に対して30%越えているのは、去年は14。

委員：市の職員も女性の役職者の比率を示してほしい。できる範囲で具体的な数字を入れると後の評価がしやすい。

会長：今までも差し支えない範囲内で数値を入れるようにしている。

会長：次に目標2「互いの人権の尊重」に移ります。

委員：健康づくり。今、注目されているのは、セルフメディケーション（自己責任で健康を守る）、自分自身の健康は自分で守るのが大事。

会長：自分で自覚して行動していく。他人任せではなく。

会長：目標3「仕事と生活の調和（ワーク・ライク・バランス）の推進」に移ります。

委員：仕事と生活の調和は男女共同社会実現には重要な考え方。条例では、市民と事業者が一体となって男女共同参画の実現を目指している。実際には事業者は表に出てきていない。難しい面があるかも知れないが、事業者が市民と一体となっているという感じを受けない。事業者は何をやっているのか協力してもらおうという部分が欲しい。

会長：事業者への意識の啓発についてどうか。

委員：うちの場合、働いている方は女性ばかりです。ある程度は子どもが具合悪いと休めるようにはしている。

委員：事業者の場合は、事業者に対する情報の提供です。「他の企業で女性を活用して利益に結び付けている。」「職場環境を良くしている。」などの情報を提供することが必要だと思う。市に情報が無い。その辺の仕組みをどう作っていくのか、中小企業大学校経由で情報を入れて提供するなど。

最近はネットが広がってきたので、人の使い方が昔のように長い時間働くより短い時間でどれだけ集中出来るか。楽しい職場の方が、より生産性があがり売上を伸ばした。というデータがどんどん出て来ている。その様な事が経営者には必要だと思う。そのような仕組みを市が考え出すのではなく情報を伝えるような仕組みが一番。女性が働きやすい環境を作る事が最後の目的ではないのかと思う。

委員：商工会の中に仕事と生活の調和の委員会はないのか。

委員：そのような委員会は無い。

商工会に入っているが、委員がどんどん減ってきている。廃業されたり、働きざかりの女性は出ることができなかつたり。結局、引退した人、若い人にお店を任せられた方が女性部の方に出ている。会員が減ってしまっているというのが現状。お店も減っている。跡継がない。

委員：事業者が少なくなると市の衰退にもつながる。

委員：中小企業大学校はそういった研究をしているのか。

事務局：中小企業大学校は基本的には研究機関。地域の商工事業者の研修機関と創業支援。主にこれから起業しようとしている人への創業支援をする場所。全国にいくつかあり、東京近郊の中小企業の方の研修機関である。

会長：課題2「安心して暮らせる介護支援環境の整備」について。28年度は特に意見が無かった。このままでよいか。

特にご意見が無いようなので、続いて目標4「男女共同参画社会実現に向けた推進体制の整備・充実」に移ります。

委員：No. 81「男女共同参画担当組織の充実」については★が3つ。果たして3つで良いのか。高齢化などで男女共同参画が重要になってきている。そのことを考えると担当組織としてはまだまだ。少なくとも一係に出来るようにして欲しい。消費生活と一緒にいつも気になる。最近メディアでも取り上げられ重要になってきている中でそのような組織でいいのか。

委員：自己評価が核になる。担当が評価するよりは現場の人たちの声を聞くのが一番よい。

事務局：組織の充実と拠点の設置については、具体的な事は申し上げられないが、同じような事を企画課へ申し出している。第二次男女共同参画推進計画でうたっている事業のため、32年までには何らかの足跡を残したいと担当する課としては思っている。それに向けて努力は引き続きしていく。

会長：先ほど意見として出ていたが、内部の連絡会のあり方についてこの主旨を今回入れてほしい。点検評価について関係部署の主旨も入れてほしい。

委員：自己評価を見過していいという事ではなく、仕組みを変えるしかないと思う。

事務局：評価の仕方を変えるべきだと、答申の中で伝えてもいい。各課へ調査を依頼する時に評価の仕方を周知したい。

委員：ヒアリングをしてほしい。

会長：課題改善に向けてみんなで点検し合う。審議会の役割も明確になっていく。ご意見を基に答申を考え11月に皆さんにお示しする。

その他、事務局から連絡お願いします。

2 その他 事務局から連絡

(1) 男女共同参画講座について

(2) 次回審議会（第10回）の開催について